

# 四半期報告書

(第75期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

神戸市灘区備後町3丁目2番1号

**伊藤ハム株式会社**

E00336

第75期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤ハム株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀尾 守
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町3丁目2番1号  （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）  （本社事務所）兵庫県西宮市高畑町4番27号
【電話番号】	0798(66)1231番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部 部長 藤原 芳士
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	03(5723)8111番
【事務連絡者氏名】	管理本部人事総務部東京人事総務室 室長 種村 隆之
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 （東京都目黒区三田1丁目6番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	221,020	230,019	463,395
経常利益 (百万円)	1,743	2,795	5,888
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,493	2,074	4,810
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,996	4,013	8,052
純資産額 (百万円)	117,528	118,696	119,904
総資産額 (百万円)	199,364	204,169	202,931
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6.91	9.69	22.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.90	9.68	22.33
自己資本比率 (%)	58.60	57.75	58.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,482	△950	△4,363
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	157	△2,223	△2,394
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,726	△2,617	△4,490
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,724	12,805	18,672

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.76	9.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策の効果等を背景に緩やかな景気回復の動きが見られたものの、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や急速な円安の進行により先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、食肉相場が円安や疾病等の影響から高値水準で推移する中、加工用原材料価格の高騰や電気・ガス等のユーティリティ費用の上昇などにより大変厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、中期経営計画「CNV2015」の4年目を迎え、ナショナルブランドメーカーとしての地位向上に向け、市場変化への迅速な対応、商品と企業ブランドの強化及びコスト競争力の強化を目指し、最終年度の目標達成に向けて全社一丸となって取り組んでおります。

当第2四半期の連結業績につきましては、売上高は、ハム・ソーセージは3月1日より発売いたしましたRe・ブランディングした「The GRAND アルトバイエルン」が一部チャンネルで苦戦したことなどから前年同四半期に比べて7.1%減となりました。また、調理加工食品ほかにつきましても、一部の外食産業向けの売上が減少したことにより前年同四半期に比べて7.2%減となりましたが、食肉が相場の高騰や鶏肉の販売量の増加により前年同四半期に比べて14.0%増となった結果、売上高全体としては前年同四半期より89億9千8百万円増加して2,300億1千9百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。利益面につきましては、売上総利益は、食肉の利益が大幅に増加した一方で、ハム・ソーセージや調理加工食品ほかの利益が売上の減少や原材料価格の高騰等により落ち込んだことから前年同四半期に比べて5億6百万円減少して386億9千2百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、前年同四半期に比べて2億7千1百万円減少して12億7千2百万円（前年同四半期比17.6%減）となりました。また経常利益は、海外関連会社の業績改善等に伴って持分法による投資利益が増加した結果、前年同四半期より10億5千2百万円増加して27億9千5百万円（前年同四半期比60.4%増）、四半期純利益は、前年同四半期より5億8千万円増加して20億7千4百万円（前年同四半期比38.9%増）となりました。

[セグメント別の概況]

(加工食品事業本部)

ハム・ソーセージにつきましては、「アルトバイエルン」をRe・ブランディングし、より高品位な「The GRAND アルトバイエルン」を3月1日より新発売し、テレビコマーシャルや全国での体験イベントなど大々的なプロモーションを通してブランドの浸透を図りました。また、「PRIME グルメポークウインナー」や「朝のフレッシュシリーズ」、「ロイヤルポークウインナー」などの主力商品につきましては、カテゴリーNo. 1戦略として、強い商品力、強い企業ブランド力の向上を図ることを目的とし、各消費者キャンペーンなどを展開いたしました。中元ギフトにつきましては、「伝承」「神戸」「黒の誉」などの国産高品質ギフトが伸張し、前期並みを確保する売上実績となりました。しかしながら、ハム・ソーセージ全体としては、コンビニエンスストアチャネルの伸張はあったものの、「The GRAND アルトバイエルン」の販売が想定を下回ったことや商品の統廃合を進めた結果、前年同四半期より売上高は減少いたしました。

調理加工食品につきましても、各カテゴリーでの売上拡大を図ってまいりましたが、市場における価格競争の激化による「ピザ類」の売上減少並びに外食産業向けの「チキン商品」の売上が大きく減少したことが影響し、調理加工食品全体としては前年同四半期より売上高が減少いたしました。

この結果、加工食品事業本部の売上高は、食肉販売による増収はあったものの、前年同四半期より減少して1,454億3千3百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。また、営業利益につきましては、原料価格高騰やブランド力向上を目的とした広告宣伝などの積極的な投入もあり、10億4千万円の損失（前年同四半期は17億2千7百万円の利益）となりました。

(食肉事業本部)

食肉事業につきましては、輸入食肉が急激な円安に加えて、疾病や干ばつの余波により肥育頭数が減少したことと、新興国による買付増加の影響により世界的な需給バランスが崩れたことで、調達コストは総じて上昇する傾向にありました。国内食肉につきましても国内外で発生した疾病や輸入食肉相場の高騰の影響を受け、全畜種で相場高となりました。

このような状況の中、輸入食肉においては海外パッカーからの直接仕入により、保有在庫及び調達コストの低減を図り、扱い数量の増加に努めました。国内食肉においては、当社が築きあげた川上である生産地から川下に当たる販売会社までの食肉バリューチェーンを最大限に生かし、収益の拡大を図りました。特に当社グループの生産力をフルに活用して、厳選した和牛を「いとう和牛」としてブランド化し、百貨店の直売所等での販売を開始しております。また、和牛の輸出事業につきましても、ベトナム、EU諸国、アメリカ、ニュージーランド等にも販売網を広げ、前年の扱い数量を大きく上回り推移しております。

10月にはサンキョーミート㈱の霧島工場で牛カット工場の稼働を開始しており、当社の強みである和牛と、食肉バリューチェーンを更に強化してまいります。

この結果、食肉事業本部の売上高は、1,390億4千6百万円（前年同四半期比13.4%増）、営業利益は23億4千万円（前年同四半期は1億3千5百万円の損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて12億3千8百万円増加し、2,041億6千9百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金、たな卸資産並びに投資有価証券の増加と有価証券（短期運用預金等）及び退職給付に係る資産の減少等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて24億4千6百万円増加し、854億7千3百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて12億7百万円減少し、1,186億9千6百万円となりました。これは主に、自己株式の取得と改正退職給付会計基準等の適用に伴う利益剰余金の減少とその他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の増加等によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より58億6千7百万円減少し、128億5百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は9億5千万円（前年同四半期は114億8千2百万円の支出）となりました。主な減少要因は、売上債権の増加、たな卸資産の増加によるものであり、主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益、非資金項目の減価償却費、仕入債務の増加によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は22億2千3百万円（前年同四半期は1億5千7百万円の収入）となりました。これは主に、設備更新等の有形固定資産の取得による支出によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は26億1千7百万円（前年同四半期は37億2千6百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得、配当金の支払などの支出によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、3億5千1百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,482,533	247,482,533	㈱東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	247,482,533	247,482,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月18日
新株予約権の数(個)	50(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月5日 至 平成56年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 415 資本組入額 208(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成55年8月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成55年8月5日から平成56年8月4日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使しなくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	247,482,533	—	28,427	—	30,033

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	49,656	20.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,492	5.05
公益財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田1丁目6-21	12,000	4.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,784	4.76
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	8,205	3.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	6,303	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	6,303	2.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	2.55
公益財団法人伊藤文化財団	兵庫県西宮市高畑町4-27	6,200	2.51
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	3,549	1.43
計	—	122,797	49.62

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が35,052千株あります。
2. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。
3. 上記、公益財団法人伊藤記念財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。
4. 上記、株式会社みずほ銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。
5. 上記、公益財団法人伊藤文化財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより兵庫県民の芸術文化に関する知識及び教養の普及向上に寄与することを目的として設立された公益法人であります。
6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社より平成23年10月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No.4により平成23年9月26日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、このうち三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社については当社として平成26年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303,000	2.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	12,720,000	5.14
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,546,000	0.62
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	699,000	0.28
計	—	21,268,000	8.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,053,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 211,976,000	211,976	—
単元未満株式	普通株式 453,533	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	247,482,533	—	—
総株主の議決権	—	211,976	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
伊藤ハム株式会社	神戸市灘区備後町3丁目 2-1	35,052,000	—	35,052,000	14.16
アンズコフーズ 株式会社	東京都港区西新橋3丁目 16-11	1,000	—	1,000	0.00
計	—	35,053,000	—	35,053,000	14.16

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,877	12,019
受取手形及び売掛金	46,301	49,107
有価証券	10,001	2,010
商品及び製品	32,871	34,252
仕掛品	396	560
原材料及び貯蔵品	13,336	15,997
その他	4,838	5,845
貸倒引当金	△44	△46
流動資産合計	117,578	119,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,893	16,356
機械装置及び運搬具（純額）	11,736	11,839
工具、器具及び備品（純額）	750	769
土地	14,346	14,342
リース資産（純額）	1,135	1,088
その他（純額）	596	655
有形固定資産合計	45,458	45,052
無形固定資産		
その他	1,343	1,275
無形固定資産合計	1,343	1,275
投資その他の資産		
投資有価証券	27,340	30,234
退職給付に係る資産	3,782	334
その他	7,648	7,739
貸倒引当金	△220	△213
投資その他の資産合計	38,550	38,094
固定資産合計	85,352	84,421
資産合計	202,931	204,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,372	36,790
短期借入金	7	200
1年内返済予定の長期借入金	5,883	5,871
未払法人税等	485	1,140
賞与引当金	2,777	2,113
資産除去債務	33	39
その他	12,551	12,898
流動負債合計	56,110	59,053
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	11,154	11,058
債務保証損失引当金	259	191
厚生年金基金解散損失引当金	601	468
退職給付に係る負債	1,224	1,471
資産除去債務	841	839
その他	2,835	2,390
固定負債合計	26,916	26,420
負債合計	83,026	85,473
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,047	30,045
利益剰余金	68,265	66,002
自己株式	△12,181	△13,049
株主資本合計	114,559	111,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,164	4,944
繰延ヘッジ損益	199	457
為替換算調整勘定	1,915	2,489
退職給付に係る調整累計額	△1,680	△1,404
その他の包括利益累計額合計	4,600	6,486
新株予約権	91	88
少数株主持分	653	695
純資産合計	119,904	118,696
負債純資産合計	202,931	204,169



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	221,020	230,019
売上原価	181,821	191,327
売上総利益	39,198	38,692
販売費及び一般管理費	※ 37,654	※ 37,419
営業利益	1,544	1,272
営業外収益		
受取利息	55	51
受取配当金	131	137
持分法による投資利益	-	1,071
受取賃貸料	232	248
その他	224	259
営業外収益合計	643	1,768
営業外費用		
支払利息	122	119
持分法による投資損失	204	-
不動産賃貸費用	80	106
その他	37	19
営業外費用合計	444	245
経常利益	1,743	2,795
特別利益		
固定資産売却益	725	0
債務保証損失引当金戻入額	185	67
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	132
その他	2	-
特別利益合計	913	200
特別損失		
固定資産除却損	190	191
投資有価証券売却損	112	0
その他	94	41
特別損失合計	396	232
税金等調整前四半期純利益	2,260	2,763
法人税等	720	639
少数株主損益調整前四半期純利益	1,539	2,124
少数株主利益	46	49
四半期純利益	1,493	2,074

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,539	2,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	602	782
繰延ヘッジ損益	△327	257
為替換算調整勘定	562	△173
退職給付に係る調整額	-	275
持分法適用会社に対する持分相当額	1,618	748
その他の包括利益合計	2,456	1,889
四半期包括利益	3,996	4,013
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,947	3,961
少数株主に係る四半期包括利益	48	51

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,260	2,763
減価償却費	2,604	2,708
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(△は減少)	-	△132
受取利息及び受取配当金	△186	△188
支払利息	122	119
持分法による投資損益(△は益)	204	△1,071
固定資産売却損益(△は益)	△722	0
売上債権の増減額(△は増加)	3,335	△2,827
たな卸資産の増減額(△は増加)	△10,962	△4,251
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,637	2,432
未払金の増減額(△は減少)	△2,073	△189
未払消費税等の増減額(△は減少)	△238	695
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	-	△198
その他	△1,164	△579
小計	△10,458	△719
利息及び配当金の受取額	301	363
利息の支払額	△121	△118
補償金の受取額	332	-
法人税等の支払額	△1,504	△455
その他	△32	△21
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,482	△950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△866	△502
定期預金の払戻による収入	828	512
有形固定資産の取得による支出	△2,094	△2,261
有形固定資産の売却による収入	2,433	10
無形固定資産の取得による支出	△130	△133
投資有価証券の取得による支出	△29	△29
関係会社株式の売却による収入	202	-
その他	△184	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	157	△2,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△217	192
長期借入れによる収入	500	350
長期借入金の返済による支出	△344	△458
自己株式の取得による支出	△2,218	△896
配当金の支払額	△1,091	△1,494
リース債務の返済による支出	△340	△297
その他	△13	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,726	△2,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	229	△75
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△14,821	△5,867
現金及び現金同等物の期首残高	29,545	18,672
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 14,724	* 12,805

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準より給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 2 四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第 2 四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が3,782百万円減少、退職給付に係る負債が490百万円増加、利益剰余金が2,838百万円減少しております。また、当第 2 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ66百万円減少しております。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

・偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
INDIANA PACKERS CORP.	1,192 (US \$ 11,590千)	INDIANA PACKERS CORP.	1,788 (US \$ 16,336千)
(有)島根農場	709	(有)島根農場	721
(有)環境ファーム	281	(有)環境ファーム	322
(有)坂元種畜場	120	(有)坂元種畜場	90
その他 1件	16	その他 1件	13
計	2,321	計	2,935

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当	8,390百万円	8,335百万円
賞与引当金繰入額	1,606	1,306
発送配達費	10,401	10,363
貸倒引当金繰入額	△20	△1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	12,694百万円	12,019百万円
有価証券勘定	3,000	2,010
預入期間が3か月を超える定期預金	△969	△1,013
償還期限が3か月を超える有価証券	—	△210
現金及び現金同等物	14,724	12,805

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,095	5	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,498	7	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	144,048	76,896	220,945	75	221,020	—	221,020
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,187	45,733	47,921	150	48,071	△48,071	—
計	146,236	122,629	268,866	226	269,092	△48,071	221,020
セグメント利益又は 損失(△)	1,727	△135	1,592	39	1,632	△87	1,544

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。  
2. セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。  
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	142,674	87,320	229,994	24	230,019	—	230,019
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,759	51,725	54,485	311	54,796	△54,796	—
計	145,433	139,046	284,479	336	284,816	△54,796	230,019
セグメント利益又は 損失(△)	△1,040	2,340	1,299	37	1,336	△64	1,272

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。  
2. セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。  
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

- 平成25年10月1日付で、伊藤ハムミート販売西(株)の一部組織を伊藤ハムウエスト(株)に移管いたしました。この組織再編に伴って、「食肉事業本部」に含めていた当該組織を「加工食品事業本部」に区分変更しております。また、報告セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高の取引内容を分類することによる管理手法の見直しを行っております。
- 平成26年4月1日付で、伊藤ハムミート販売東(株)の一部組織を伊藤ハムデイリー(株)に、伊藤ハムミート販売西(株)の一部組織を伊藤ハムウエスト(株)に移管いたしました。この組織再編に伴って、「食肉事業本部」に含めていた当該組織を「加工食品事業本部」に区分変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円91銭	9円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,493	2,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,493	2,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,125	214,074
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円90銭	9円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	226	230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

伊藤ハム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。